休日 分まで

5月14日(日)・28日(日)午前10

午後3時

夜間

5月8日(月)・9日(火)・11

 \Box

(表1)軽減判定基準の見直しについて

1世帯当りの所得≤33万円

利用してください。

平日や昼間、仕事などで忙しい

人は

夜間·休日納付相談

後期高齢者医療保険料

1世帯当りの所得≦ 33万円+ (<u>26.5万円</u>×被保険者数

1世帯当りの所得≦ 33万円+(48万円×被保険者数)

国民健康保険料•

日(木)・26日(金)いずれも午後7

(木)・12日(金)・22日(月)・23日(火)・25

税・都市計画税の納税通知書を発送し

106 · 6992 · 1851

市税のコンビニ収納

の納付書は、 固定資産税·都市計画税、 も収納が可能です 次のコンビニエンスストアで利用で 個人市民税·府民税(普通徴収分)、 コンビニエンスストアで 軽自動車税

休日

5月14日(日)

きます 全国のセブンイレブン、 クルK、 ニストップ、 サンクス、デイリーヤマザキ ファミリーマー ローソン、 サー Ξ

税課へ問 ストアがありますので、 他にも、 い合わせください。 利用可能なコンビニエンス 詳しくは、 納

現金のみの取り扱いになります。 ▽納期限を過ぎたもの 付書は取り扱いできません。 コンビニエンスストアでは、 納付は、 次の納

▽金額を訂正したもの 災害や病気、 えるもの 枚の納付書の納付額が30万円を超 事業の廃止など特別な

事情により市税の納付が困難な場合は

固納税課 けしていますので連絡してください。 納税の猶予や分割納付の相談を受け付

り

85

市税の夜間・休日納付相談

用してください。 失業などで市税を納付できない人は利 平貝 5月18日(木)午後7時30分まで 仕事などで忙し い人や、 病気·

午前10時~午後3時

場·問納税課

· 6992 · 1

4

市税口座振替済通知書の一部廃止

しま を平成29年度より一部廃止することと 定資産税·都市計画税、軽自動車税(※) た方へ送付していた口座振替済通知書 を口座振替(自動払込)により納付され 個人市民税·府民税(普通徴収分)、固

込) 結果を確認してください 今後は、預貯金通帳などにて振替(払

市民の皆さんのご理解とご協力のほ よろしくお願い します。

または、 希望する場合、 なお、 市 ホ | 振替納付の事実の証明発行を 納税課へ問い合わせ、 ムページをご覧くださ

© 06 · 6992 · 1

成28年中所得)課税証明書は、 旬ごろから発行します 個人市民税・府民税の平成29年度(平

必要です)。 旬ごろから発行します(コンビニエ 収(差し引き)している人は、 ンスストアでは6月上旬ごろとな

度を再度確認してください。不明な点 提出先が発行する説明書などで必要年 問課税課市民税担当 証明書の取得を予定して 事前に問い合わせください いる人は、

共有者が連帯して納税義務

※軽自動車税にお 座振替(自動払込)収納済通知書・ 引き続き発送します 自動車税納税証明書(継続検査用)を 検)が必要な車両分については、 継続検査(車 軽

を案分して課税することはできません。

代表者には納税通知書および納付書

ます。このため、

持ち分に応じて税額

間納税課

個人市民税・府民税課税証明書の 発行

☆サラリーマンなどで給与から特別徴 6月上

事前に個人番号カードの取得が 5月中

きます

ご存じですか

固定資産税·都市計画税~共有·

を負うことが地方税法で規定されてい 計画税は、 共有している場合の固定資産税・都市 固定資産(土地・家屋)を複数の人で

員間で納付方法などについて取り決め 通知書(納付書は同封していません) を、それぞれ5月以降に送付予定です。 あらかじめ、 代表者以外(共有構成員)には納税 代表者を含む共有構成

問課 税課 資産 税担当

ておいてください。

大阪府からのお知らせ

大阪府内の郵便局、 自動車税の納期限は5月31日(水)で 納税通知書裏面に記載の金融機関、 府税事務所で納税することがで コンビニエンスス

らに、 ジットカー 関に確認してください。 納税が可能です。 ちょ銀行を除く)のPay (ペイジー)に対応している方法による また、 府税収納を扱う金融機関(ゆう パソコンや携帯電話からク ドでの納税もできます。 詳しくは、 各金融機 e a s y さ

10570·0201 **問**大阪府自動車税コールセンター 56



国民健康保険料

更します。これにより、保険料の軽減 減を図ることができます。 を受けることができる対象世帯が広が する所得判定基準を(表1)のとおり変 平成29年度の国民健康保険料を軽減 低所得層の世帯の保険料負担の

ては、

変更 平成29年度

います。

保険料の滞納がある場合は、

との公平性・公正性を保つため、

法令

平成28年度

また、

る日の前日において、

被保険者

額の軽減措置を廃止します。

現在、

納期限までに納付している人

に基づき差押処分をより一層強化して

の法的措置を行う場合があります。

があります。

また、財産の差押えなど

険証を返還してもらい、

医療費を全額

わたり納付相談などがない場合は、保

負担する「資格証明書」を交付する場合

者証」が交付されます。

さらに長期に

に代わり有効期限の短い 「短期被保険 延滞金も加算されます。通常の保険証 数料が発生する他、延滞日数に応じて

状が発送されます。

それに伴い督促手

軽減判定基準の変更

期限までに納付がない場合は、

督促

を滞納すると

後期高齢者医療保険料 国民健康保険料•

06.6992.

1538

5

①平成29年度の後期高齢者医療保険料

を軽減する所得判定基準を(表2)の

後期高齢者医療保険料

625

場保険収納課、

保険課

早めに相談してください

■ 06 · 6992

538

間保険収納課

1世帯当りの所得≦ 33万円 1世帯当りの所得≦ 33万円+(27万円×被保険者数) 1世帯当りの所得≦ 33万円+(49万円×被保険者数)

合を、 ます。 ては、 ਰ੍ਰ 平成30年度は7割から5割に変更し 営のためにご理解のほどお願い 料負担が大きくなる場合もあります 保険料の軽減の見直しにより、 が、この被保険者均等割額の軽減割 均等割額を9割軽減していました 後期高齢者医療制度の円滑な運 所得割額を課さず、 平成29年度は9割から7割、

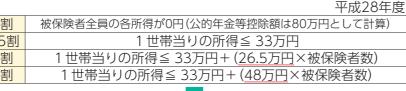
保険

間保険課保険料係

■06·6992· 625

険などの被扶養者であった人につい なお平成30年度からは、この所得割 割合を5割から2割に変更します。 いましたが、平成29年度はその軽減 所得金額」が5万円以下の人につい 割額算定に係る「賦課のもととなる 所得割額を一律5割軽減して 後期高齢者医療制度に加入す 会社の健康保 (表2)軽減判定基準の見直しについて

9割 被保険者全員の各所得が0円(公的年金等控除額は80万円として計算) 8.5割 1世帯当りの所得≦ 33万円 世帯当りの所得≦ 33万円+ (<u>26.5万円</u>×被保険者数 5割 2割 1世帯当りの所得≤ 33万円+(48万円×被保険者数)



②所得割額の賦課対象者のうち、

所得

ます。

保険料負担の軽減を図ることができ

象世帯が広がり、

低所得層の世帯の

険料の軽減を受けることができる対

とおり変更します。

これにより、

保

